明治安田DC 先進国コアファンド

追加型投信／内外／資産複合
自動継続投資専用

愛称 DC・MYコア

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日　2026.11.21

本書は、金融商品取引法第 13 条の規定に基づく目論見書です。
ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

明治安田ＤＣ先進国コアファンドの受益権の募集については、明治安田アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号）第５条の規定により有価証券届出書を 2026 年 11 月 20 日に関東財務局長に提出しており、2026 年 11 月 21 日にその届出の効力が生じております。
ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は下記の委託会社インターネットホームページで閲覧およびダウンロードすることができます。
本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されております。
ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問合わせください。

明治安田アセットマネジメント株式会社 電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前９時～午後５時）
ホームページアドレス　https://www.myam.co.jp/

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	**内外**	**資産複合**	**その他資産（投資信託証券（資産複合（株式 債券）資産配分変更型））**	**年１回**	**グローバル（日本含む）**	**ファミリーファンド**	**あり（部分ヘッジ）**

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。
上記、商品分類および属性区分の定義等については、一般社団法人資産運用業協会ホームページ（URL：https://www.imaj.or.jp/）で閲覧が可能です。

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では投資信託約款の内容の重大な変更に関して事前に投資者（受益者）の意向を確認する手続き等が規定されております。
また、当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
投資信託説明書（請求目論見書）については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

<委託会社> **明治安田アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第405号
設立年月日：1986年11月15日
資本金：10億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額：25,508億円
（資本金・運用純資産総額は2026年8月31日現在）
〔ファンドの運用の指図等を行います。〕

<受託会社> **三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社**
〔ファンドの財産の保管および管理等を行います。〕

1．ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

◆明治安田ＤＣ先進国コアファンドは、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券へ分散投資し、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

◆主として、明治安田日本株式アルファ・マザーファンド、明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンドおよび明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド、明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)および明治安田マネープール・マザーファンドの各受益証券を主要投資対象とします。

特色①

主に日本および先進国の伝統的資産（株式、債券）へ分散投資を行い、信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の獲得を目指します。

●当ファンドの投資対象国は、主として先進国（日本を含む）※です。投資対象資産は、信用度が高いと考えられる債券および流動性が高いと考えられる株式です。

※当ファンドにおける先進国とは、原則としてFTSE世界国債インデックスもしくはMSCIコクサイ・インデックスの構成国、および同インデックスの参考国のうち、投資対象国として適切と委託会社が判断した国を指します。ただし、投資対象国は将来変更されることがあります。

特色②

リスク水準を一定範囲内に抑えるよう基本資産配分比率を決定し、当社運用プロセスに基づき資産配分比率を見直します。

●基本資産配分を原則年１回決定し、定性判断と定量判断により、資産配分比率を機動的に変更します。基本資産配分比率のポートフォリオでは、想定リスクを年率 7%以内に抑えることを目指します。

●市場環境によっては、定量判断※により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

※定量判断では、当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

特色③

毎年２月 21 日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

●分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

●収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

●収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

	〈マザーファンド〉	〈投資対象〉	〈運用目標〉
低リスク資産	明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	円建国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等	NOMURA-BPI 総合をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジあり・円ベース）をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
高リスク資産	明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の国債、国際機関債、社債等	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	主として東証株価指数(ＴＯＰＩＸ)構成銘柄	東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）をベンチマークとして、これを安定的に上回る投資成果を目指します。
	明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	世界各国(日本を除く)の株式	MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）をベンチマークとして、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。
短期資産	明治安田マネープール・マザーファンド	国内短期金融資産	ポートフォリオ全体の修正デュレーションは１年未満を基本として運用します。

※各ファンドの位置付けは委託会社が運用に当たって想定している当該ファンドのリスク度合いを相対的に明示しているものであり、将来の運用成果等を保証・示唆するものではありません。
※各マザーファンドのベンチマークについては巻末をご覧ください。

■運用プロセス

当ファンドの資産配分の考え方

◆市場の各局面において一定のリスク水準の範囲内で、より優位と思われる資産の配分比率を高めます。

※市場の局面によって、高リスク資産と低リスク資産の価格の動きは大きく異なります。当ファンドは、市場環境に応じて、基本資産配分比率を基に、機動的に各資産の配分比率の変更を行います。

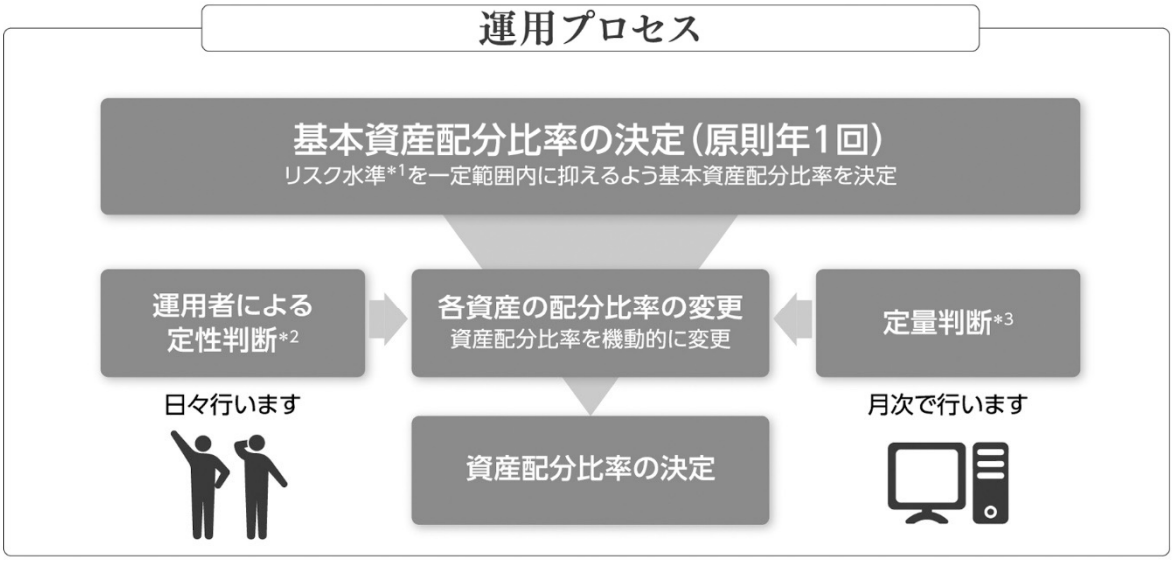

※運用プロセスは今後変更になる可能性があります。

＊1　リスク水準とは、各資産の過去の価格データ（インデックス・リターン）を基に算出した将来実現することが予想されるファンドの中長期的なリターンの振れ幅です。当ファンドでは、基本資産配分比率のポートフォリオにおける想定リスクを年率７%以内に抑えることを目指します。

＊2　世界のさまざまな指標等の動きをもとに運用者が判断を行います。

＊3　当社独自の価格下落抑制ルールを適用します。

＜想定リスク年率 7%、期待リターン年率 4%と仮定した場合のイメージ図＞

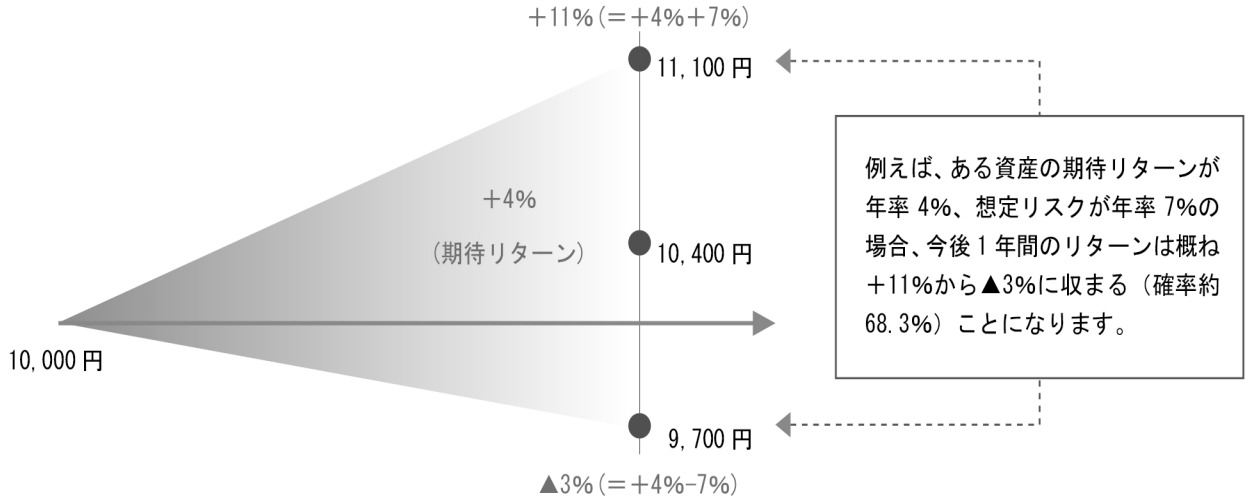

※上記のリスクに関する説明は、一般的な概念を示したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料では、高リスク資産、および低リスク資産を、以下のとおり位置付けています。

高リスク資産：国内株式、外国株式（または先進国株式ということがあります。）、外国債券（または先進国債券ということがあります。）

低リスク資産：ヘッジ付外国債券（またはヘッジ付先進国債券ということがあります。）、国内債券

※上記はイメージであり、実際とは異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

◆市場環境によっては、定性判断あるいは定量判断により資産配分比率を大幅に変更して、リスク水準をより引き下げた運用を行うことがあります。

◆定量判断では当社独自の価格下落抑制ルール*を適用します。市場環境が急変した時は、高リスク資産の配分比率を０％にすることもあります。

市場環境に応じた資産配分比率の変更例(イメージ)

高リスク資産の上昇局面

景気拡大期：株式等の高リスク資産が上昇
円安局面：外国資産等の高リスク資産が上昇

高リスク資産の下落局面

景気後退期、金利低下局面：国内債券等の低リスク資産が優位
円高局面：国内債券、ヘッジ付外国債券等の低リスク資産が優位

高リスク資産の資産配分比率増加



低リスク資産(短期資産を含む)の資産配分比率増加

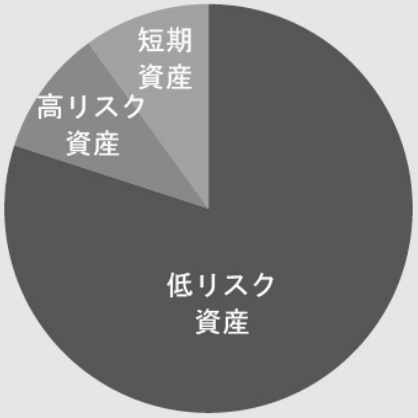

市場環境が急変した時のイメージ

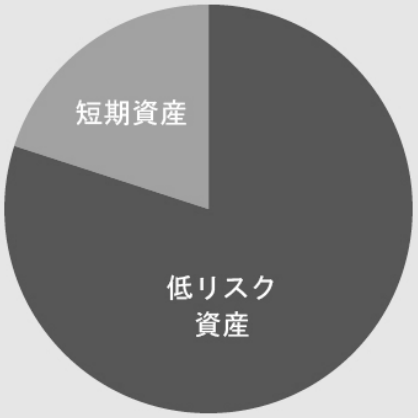

(*) 価格下落抑制ルールについて

●市場動向を把握するためのリスク管理指標（*1）による判定を毎月行い、同指標の1ヵ月の下落率が一定割合（*2）を超えた場合には、運用者の定性判断に関わらず、高リスク資産（国内株式、外国株式、外国債券）の配分比率を0%にすることがあります。

●高リスク資産の配分比率が0%の状態を一定期間（2ヶ月以上）継続した後、同指標に改善がみられた場合は、高リスク資産の組入れを再開します。

(*1)運用者の定性判断を補完するために、当社独自の手法に基づき算出した指標です。

(*2)この割合は、長期のシミュレーションの結果で決定しますので、将来において変更されることがあります。

※上記はイメージであり、実際にはこれと異なる場合があります。また、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■主な投資制限

■株式への投資割合	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
■外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
■投資信託証券への投資割合	投資信託証券（マザーファンド及び上場投資信託（ETF）を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
■デリバティブ取引等の使用	デリバティブ取引および外国為替予約取引は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

■分配方針

◆年１回（2 月 21 日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、以下の収益分配方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

・収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。

・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金のお支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

2．投資リスク

■基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの**運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。**

したがって、**投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

＜主な変動要因＞

■株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
■債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
■為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。 ヘッジ付外貨建資産への投資については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、当該リスクを完全に排除できるものではありません。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。また、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。
■信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。
■運用戦略に関するリスク	当ファンドは、各資産の実質組入比率を機動的に変更することにより、価格下落リスクを抑制することを目指していますが、一定の基準価額水準を保証するものではありません。また、市場の想定外の大きな変動等により、運用戦略が効果的に機能しない場合、価格下落リスクの抑制や市場上昇への追随ができない可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ●当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ●当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ●有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- ●投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- ●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- ●資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- ●収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

■リスクの管理体制

ファンドの運用にあたっては、社内規程や運用計画に基づき、運用部門が運用プロセスの中でリスクコントロールを行います。また、運用部門から独立した部署により諸リスクの状況が確認され、各種委員会等において協議・報告される体制となっています。

＜流動性リスク管理体制＞

流動性リスクについては、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理体制について、監督します。

■参考情報

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

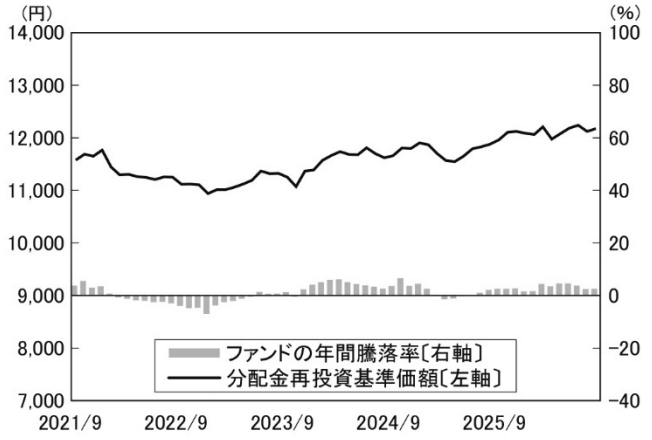

※グラフは、ファンドの 5 年間の各月末における分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出しており、実際の基準価額と異なる場合があります。以下同じ。）および各月末における直近 1 年間の騰落率を表示しています。

※年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

対象期間：2021 年 9 月～2026 年 8 月

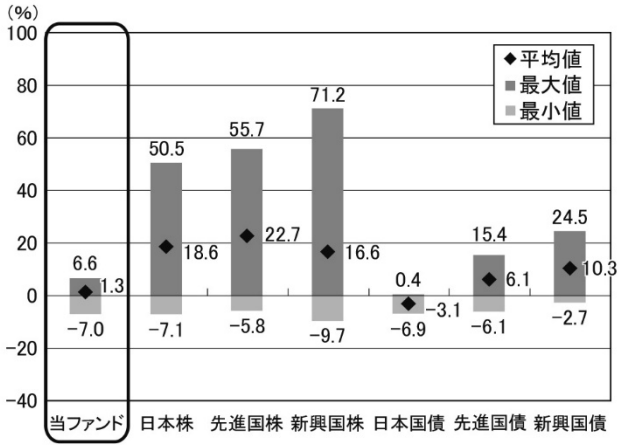

※グラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、5 年間の各月末における直近 1 年間の騰落率データ（60 個）を用いて、平均、最大、最小を表示したものです。

※ファンドの年間騰落率のデータは、各月末の分配金再投資基準価額（税引前の分配金を再投資したものとして算出）をもとに計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※すべての資産クラスが、当ファンドの投資対象とは限りません。

＜各資産クラスの指数について＞

資産クラス	指数名称	権利者
日 本 株	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）	株式会社ＪＰＸ総研又は 株式会社ＪＰＸ総研の関連会社
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI（国債）	野村フィデューシャリー・ リサーチ＆コンサルティング 株式会社
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド（円ベース）	J.P.MorganSecurities LLC

（注）海外指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

※各指数に関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、上記に記載の各権利者に帰属します。

※各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性、適法性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

各指数の内容について、詳しくは投資信託説明書（請求目論見書）をご覧ください。

3．運用実績

2026 年 8 月 31 日現在

基準価額・純資産の推移

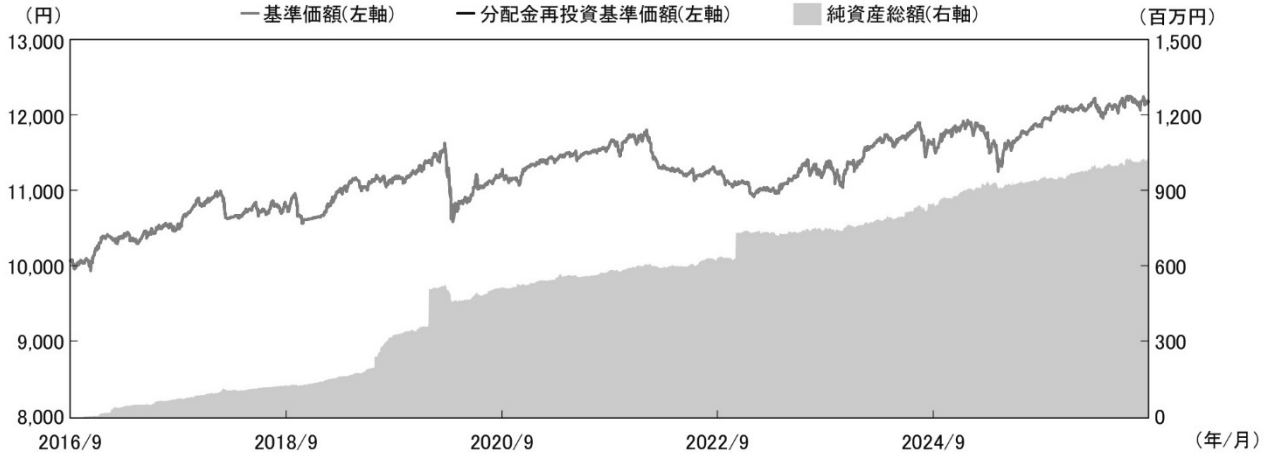

※分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

基 準 価 額	12,178 円	純 資 産 総 額	1,026 百万円

分配の推移

分配金の推移	
2026 年 2 月	0 円
2025 年 2 月	0 円
2024 年 2 月	0 円
2023 年 2 月	0 円
2022 年 2 月	0 円
設 定 来 累 計	0 円

※分配金は、10,000口あたりの税引前の金額

主要な資産の状況

資産の組入比率

資産の種類	投資比率(%)
明治安田日本株式アルファ・マザーファンド	8.42
明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド	14.14
明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド	9.22
明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド	8.77
明治安田外国債券マザーファンド（為替ヘッジ型）	45.27
明治安田マネープール・マザーファンド	-
その他の資産(負債控除後)	14.18
合計(純資産総額)	100.00

※四捨五入の関係で合計が 100%にならない場合があります。

組入上位銘柄（各マザーファンド）

※投資比率はマザーファンドの対純資産総額比

明治安田日本株式アルファ・マザーファンド

	銘柄名	業種	投資比率(%)
1	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	4.27
2	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	3.59
3	日立製作所	電気機器	3.00
4	トヨタ自動車	輸送用機器	2.76
5	リクルートホールディングス	サービス業	2.64
6	ソニーグループ	電気機器	2.64
7	三菱商事	卸売業	2.51
8	東京エレクトロン	電気機器	2.30
9	アドバンテスト	電気機器	2.22
10	伊藤忠商事	卸売業	1.97

明治安田日本債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	種類	投資比率(%)
1	第３８３回利付国債１０年	2.7	2036年 6 月 20 日	国債証券	4.81
2	第２７回ルノー円貨社債	2.17	2028年 11 月 14 日	社債券	4.29
3	第１６９回利付国債２０年	0.3	2039年 6 月 20 日	国債証券	4.15
4	第４７０回利付国債２年	0.8	2027年 3 月 1 日	国債証券	3.89
5	第１回住友化学無担保社債（劣後特約付）＊	1.3	2029年 12 月 13 日	社債券	3.07
6	第１８回楽天グループ無担保社債	1.05	2031年 12 月 2 日	社債券	2.49
7	第１８回光通信無担保社債	1.79	2033年 3 月 23 日	社債券	2.22
8	第１９７回利付国債２０年	3.7	2046年 6 月 20 日	国債証券	2.16
9	第２回武田薬品工業無担保社債（劣後特約付）＊	1.934	2029年 6 月 25 日	社債券	2.11
10	楽天グループユーロ円債２９／０４／２４	6	2029年 4 月 24 日	社債券	1.92

＊繰上償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	国/地域	業種	投資比率(%)
1	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.59
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.81
3	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	4.64
4	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	4.59
5	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	2.83
6	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	2.16
7	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	2.14
8	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	金融サービス	1.95
9	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.87
10	SUNCOR ENERGY INC	カナダ	エネルギー	1.63

明治安田外国債券ポートフォリオ・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 4%	4	2028年 6 月 30 日	アメリカ	国債証券	10.40
2	US TREASURY N/B 3.875%	3.875	2029年 11 月 30 日	アメリカ	国債証券	5.83
3	CHINA GOVT BOND 2.52%	2.52	2033年 8 月 25 日	中国	国債証券	5.72
4	US TREASURY N/B 4.125%	4.125	2031年 5 月 31 日	アメリカ	国債証券	4.90
5	US TREASURY N/B 4.375%	4.375	2032年 1 月 31 日	アメリカ	国債証券	4.56
6	US TREASURY N/B 4.75%	4.75	2045年 2 月 15 日	アメリカ	国債証券	4.20
7	TREASURY 4.25%	4.25	2036年 3 月 7 日	イギリス	国債証券	3.86
8	FRANCE O.A.T. 3.5%	3.5	2035年 11 月 25 日	フランス	国債証券	2.72
9	CANADA-GOV'T 2.75%	2.75	2031年 3 月 1 日	カナダ	国債証券	2.48
10	US TREASURY N/B 4%	4	2032年 7 月 31 日	アメリカ	国債証券	2.08

明治安田外国債券マザーファンド(為替ヘッジ型)

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	US TREASURY N/B 2.375%	2.375	2029年3月31日	アメリカ	国債証券	9.03
2	CHINA GOVT BOND 2.52%	2.52	2033年8月25日	中国	国債証券	6.91
3	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2043年11月15日	アメリカ	国債証券	6.67
4	US TREASURY N/B 3.5%	3.5	2028年10月15日	アメリカ	国債証券	5.46
5	US TREASURY N/B 3.75%	3.75	2028年4月15日	アメリカ	国債証券	5.28
6	BTPS 3.35%	3.35	2029年7月1日	イタリア	国債証券	4.93
7	US TREASURY N/B 4.125%	4.125	2036年2月15日	アメリカ	国債証券	4.45
8	US TREASURY N/B 4.125%	4.125	2033年4月30日	アメリカ	国債証券	4.18
9	DEUTSCHLAND REP 2.5%	2.5	2035年2月15日	ドイツ	国債証券	3.60
10	UK TSY GILT 4.75%	4.75	2035年10月22日	イギリス	国債証券	3.15

明治安田マネープール・マザーファンド

	銘柄名	利率(%)	償還期限	国/地域	種類	投資比率(%)
1	政府保証第321回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.155	2027年8月31日	日本	特殊債券	22.07
2	政府保証第288回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.01	2026年9月30日	日本	特殊債券	14.91
3	政府保証第318回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.16	2027年7月30日	日本	特殊債券	14.74
4	政府保証第327回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.17	2027年10月29日	日本	特殊債券	14.68
5	政府保証第89回地方公共団体金融機構債券	0.005	2026年10月16日	日本	特殊債券	12.16
6	政府保証第35回日本政策投資銀行債券	0.01	2026年9月14日	日本	特殊債券	8.36
7	政府保証第291回日本高速道路保有・債務返済機構債券	0.005	2026年10月30日	日本	特殊債券	8.27

年間収益率の推移（暦年ベース）

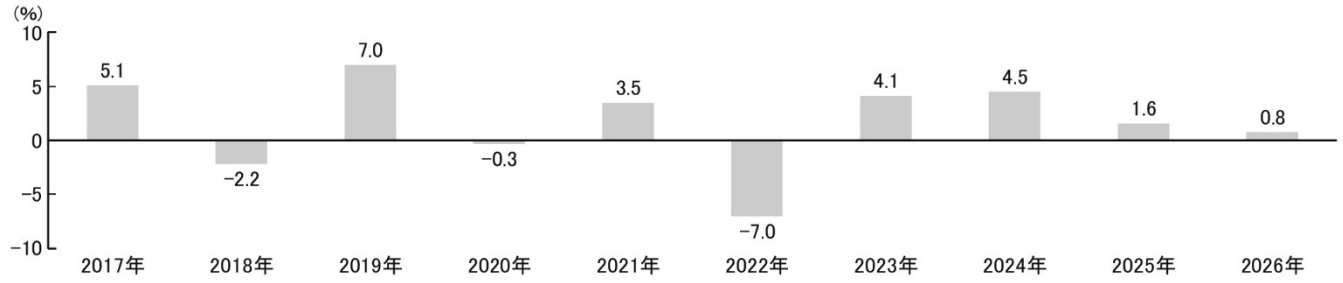

※収益率は分配金（税引前）を再投資したものとして算出しています。
※2026年は8月末までの収益率を表示しています。
※ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

４．手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	1 円以上 1 円単位 ※自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1 口単位とします。 ※確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、当該運営管理機関の取決めにしたがいます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （基準価額は 1 万口当たりで表示しています。以下同じ。） ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	1 口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後３時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込不可日	－
購入の申込期間	2026 年 11 月 21 日から 2027 年 5 月 20 日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2016年3月25日設定）
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	2月21日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年 1 回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※原則として自動的に当ファンドに再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円
公告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

■ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に対し、**年 0.638%(税抜 0.58%)**の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の 6 ヵ月終了日（該当日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。

<内訳>

配分	料率（年率）
委託会社	0.319%(税抜 0.29%)
販売会社	0.286%(税抜 0.26%)
受託会社	0.033%(税抜 0.03%)
合計	**0.638%(税抜 0.58%)**

<内容>

支払い先	役務の内容
委託会社	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、法定書類等の作成等の対価
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率

その他の費用・手数料

信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として、監査法人に年 0.0055%（税抜 0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行等に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

・税金は表に記載の時期に適用されます。

・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の場合の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時　期	項　目	税　　金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して……20.315%

※上記は 2026 年 8 月 31 日現在のものです。

※法人の場合については上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。

※税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

（参考情報）ファンドの総経費率

2026 年 8 月 31 日現在で開示している運用報告書の対象期間における当ファンドの総経費率（年率換算）は以下の通りです。

総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
0.67%	0.64%	0.03%

※対象期間は2025年2月22日～2026年2月24日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記総経費率が更新されている場合があります。

«補足情報、追加的記載事項»

マザーファンドで使用するベンチマークについて

国内債券

●NOMURA-BPI 総合は、日本国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指数で、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社の知的財産です。野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。

外国債券

●FTSE 世界国債インデックスは、世界主要国の国債の総合投資利回りを各市場の時価総額で加重平均し指数化したものです。FTSE 世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

国内株式

●東証株価指数（TOPIX）は、株式会社ＪＰＸ総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。
ＴＯＰＩＸの指数値及びＴＯＰＩＸに係る標章又は商標は、株式会社ＪＰＸ総研又は株式会社ＪＰＸ総研の関連会社（以下「ＪＰＸ」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などＴＯＰＩＸに関するすべての権利・ノウハウ及びＴＯＰＩＸに係る標章又は商標に関するすべての権利はＪＰＸが有します。ＪＰＸは、ＴＯＰＩＸの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、ＪＰＸにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもＪＰＸは責任を負いません。

外国株式

●MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI コクサイ・インデックスに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は MSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し一切責任はありません。